

令和4(2022)年度 事業報告書

学校法人 藤田学院

鳥取看護大学

鳥取短期大学

認定こども園

鳥取短期大学附属こども園

目 次

1. 法人の概要	3
(1) 建学の精神	3
(2) 設置している学校	3
(3) 設置している各学校・学部学科等の定員・学生（園児）数	3
(4) 役員・評議員・教職員の概要	4
(5) 法人マスタープランと目標達成状況	5
2. 事業の概要	6
(1) 特別事業計画	6
【 コロナ対策 】	6
(2) 教育活動と研究活動	6
【 鳥取看護大学 】	6
【 鳥取看護大学大学院 】	7
【 鳥取短期大学 】	7
【 認定こども園 鳥取短期大学附属こども園 】	10
【 付属図書館 】	11
(3) 学生支援とキャリア教育・就職支援活動	11
【 鳥取看護大学 】	11
【 鳥取短期大学 】	12
【 ヘルスサポートセンター 】	12
(4) グローバル化と社会貢献・地域連携活動	13
(5) 学生募集広報活動	14
(6) 管理・運営（人事労務・施設設備・財務）	15
2. 財務の概要	17
(1) 資金収支計算書	17
(2) 事業活動収支計算書	18
(3) 貸借対照表	19
(4) 関連データ	21

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

- ・「地域に貢献する人材の育成」
- ・「地域とともに」

(2) 設置している学校

- ・鳥取看護大学 看護学部 看護学科
大学院 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）
- ・鳥取短期大学 本科 国際文化交流学科
生活学科 情報・経営専攻／住居・デザイン専攻／
食物栄養専攻
幼児教育保育学科
専攻科 国際文化専攻／経営情報専攻／住居・デザイン専攻／
食物栄養専攻／幼児教育専攻
- ・認定こども園 鳥取短期大学附属こども園

(3) 設置している各学校・学部学科等の定員・学生（園児）数

（令和4年5月1日現在）

鳥取看護大学	学生定員(人)		在学生数(人)				
	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	計
看護学部 看護学科	80	320	87	76	84	80	327
大学院 看護学研究科	5	10	2	6	—	—	8
総合計	85	330	89	82	84	80	335

鳥取短期大学	学生定員(人)		在学生数(人)		
	入学定員	収容定員	1年	2年	計
国際文化交流学科	40	80	25	30	55
生活学科 情報・経営専攻	40	75	54	43	97
住居・デザイン専攻	30	60	35	31	66
食物栄養専攻	50	100	54	53	107
幼児教育保育学科	140	285	90	106	196
本科計	300	600	258	263	521
専攻科 国際文化専攻	10	20	1	2	3
経営情報専攻	5	5	0	0	0
住居・デザイン専攻	10	10	2	0	2
食物栄養専攻	10	10	0	0	0
幼児教育専攻	20	20	0	0	0
専攻科計	55	65	3	2	5
総合計	355	665	261	265	526

認定こども園 鳥取短期大学 附属こども園	利用定員(人)						園児数 (人)
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1号定員(25)				8	8	9	15
2号定員(71)				24	24	23	66
3号定員(49)	9	18	22				42
定員計(145)	9	18	22	32	32	32	
園児数(人)	5	15	22	19	30	32	123

(4) 役員・評議員・教職員の概要

① 役員(理事・監事)に関する概要(理事定数7~8人、監事定数2~3人)

(令和4年5月1日現在)

役員区分	職名又は役職	氏名	当学校法人の役職
理事(常勤)	理事長	山田修平	理事長
理事(常勤)	看護大学担当	荒井優	看護大学長、教授
理事(常勤)	短期大学担当	松本典子	短期大学長、教授
理事(常勤)	こども園担当	横濱純一	附属こども園園長
理事(常勤)	事務(財務含む)部門担当	岩本彰	事務局長
理事(非常勤)		藤田一憲	
理事(非常勤)		藤井喜臣	
監事(常勤)		高木新一	
監事(非常勤)		曾我紀厚	
監事(非常勤)		白石由美子	

② 評議員に関する概要

(令和4年5月1日現在、単位:人)

選任区分		定数	実数
1号	法人の職員から選任	4人	4
2号	設置学校卒業生から選任	3人	3
3号	学識経験者から選任	7人	7
4号	法人功労者から選任	3人	3
	計		17

③ 教職員に関する概要

(令和4年5月1日現在、単位:人)

設置校名	教員数	職員数	非常勤教員数
法人本部	—	1	0
鳥取看護大学	36	20	33
鳥取短期大学	41	43	77
鳥取短期大学附属こども園	16	9	7

(5) 法人マスタープランと目標達成状況

令和 2（2020）年度から 5 か年の「学校法人藤田学院マスタープラン（2020.4.1～2025.3.31）」をスタート。経営理念である「地域に貢献する人材の育成」に基づき、「人材の育成と地域活性化への関わりを通して『地方創生の拠点』となる」ことを目標に掲げ、経営戦略として 5 つの柱を立てて取り組んでいる。

「教育の質的進化と多様な学びの実現」

「キャリア教育の充実による地域の信頼拡大」

「グローバル化と地域連携の推進」

「戦略的広報と募集活動による志願者増」

「財務基盤の安定とガバナンスの強化」

こうした経営戦略の考え方を鳥取看護大学、鳥取短期大学それぞれの中期計画に取り入れ、単年度の事業計画に反映してきた。

【 重点目標指標と令和 4 年度の実績 】

① 入学定員充足率

目標指標	100%
実績	令和 5 年 4 月入学 看護大 102.5%（82 名／80 名）、短大 88.0%（264 名／300 名）

② 社会人学生比率

目標指標	10%
実績	令和 4 年 5 月 1 日現在 看護大 1.5%（5 名／327 名）、短大 4.8%（25 名／521 名）

③ 看護師国家試験合格率

目標指標	100%
実績	94.4%（68 名／72 名）

④ 履修証明プログラム登録講座数

目標指標	5 講座	実績	看護大 1 講座、短大 5 講座
------	------	----	------------------

履修証明プログラム登録講座受講者数

目標指標	各講座 5 名以上	実績	国際 5 名
------	-----------	----	--------

⑤ 経常収支差額比率（法人全体）

目標指標	1.6%以上	実績	令和 4 年度 Δ 7.7%
------	--------	----	-----------------------

2. 事業の概要

(1) 特別事業計画

【 コロナ対策 】

令和 3 (2021) 年度は 7 月から 8 月にかけて、鳥取県中部医師会と連携して鳥取看護大学を会場に、学生と教職員、地域住民を含めた 1,100 人規模の職域接種を実施した。令和 4 (2022) 年度では、新型コロナウイルスワクチンの接種加速化に対応するため、ワクチンバス（移動式接種会場）を活用した接種を法人内で 2 回実施した。教育環境整備においては、全ての講義室でリモート授業が可能となるようパソコン、プロジェクターを設置した。また、WiFi 環境の充実のためアクセスポイントの増設を実施した。学内感染拡大防止のため、講義室の座席分散使用の指導を徹底した。また、事務室のレイアウトを変更し、事務机の間隔を 2 メートル以上空ける分散配置を実施し、さらに在宅勤務も推奨した。

(2) 教育活動と研究活動

【 鳥取看護大学 】

看護大学は設立から 8 年を経過し、令和元 (2019) 年に策定された第二次中期計画に基づいた数値目標の達成に向けて以下の内容を実施した。

① 自己点検・評価と内部質保証

令和 2 (2020) 年に受審した大学基準協会認証評価の観点から、大学の使命が堅実に履行されるよう、さらなる内部質保証システムの確立に努めた。令和 3 (2021) 年度に法人全体の内部質保証システムが刷新され、それに伴う規定の見直し、委員会組織の編成を含め、看護大学における内部質保証システムの改正を継続して行った。また、各委員会・領域の活動実績報告書に基づき、重点的に取り組むべき課題を抽出し、改善・向上に向けた方針を策定し、各委員会・領域へフィードバックを継続して行った。さらに、私立大学等改革総合支援事業等、外部資金獲得のための検討・対策を行った。

② 質の高い教育の実施

令和 4 (2022) 年から、新カリキュラムの運営が始まり、2015 カリキュラム、2019 カリキュラムとともに、3 つのカリキュラムが並行するため、適切なカリキュラム運営に尽力した。GPA、ポートフォリオ、技術チェックノート等を有効に活用した教育内容のさらなる充実を図り、成果の可視化のためのデュプロマサプリメントを作成した。新型コロナウイルス感染症の動向に応じ、弾力的な授業を実施した。また、演習・実習教育の更なる充実を目指し、シミュレーションモデル等を効果的に利用し、実習教育の充実を図った。

③ 研究の活性化

学内の研究資金として、主に科研費等に不採用となった研究に対する学長裁量経費からの支給、全教員が何らかの研究に携わる「教育研究プロジェクト」に対する助成金支給を

適正に行い、研究の活性化を図った。また、FD委員会による研究活性化支援として、各種コンサルティングを行った。

【鳥取看護大学大学院】

① カリキュラムの充実と評価

令和3(2021)年度より新しいコース設定として、①地域イノベーション看護分野には、【看護教育学】【地域包括ケア】【メンタルヘルスケア】の3コースを、②地域志向臨床看護分野には【母性小児看護】【療養支援看護】【感染管理看護】【看護生体】の4コースを配置し、スタートできた。学生の履修状況や科目評価の実施によりカリキュラムの評価を行いながら教育の充実を図る。令和元(2019)年度カリキュラムの学生についても履修に不利益が無いように十分な配慮を行った。また、令和5(2023)年度より、担当教授の専門性を活かしたコース運営を目指し、分野を置かず、10コースの編成とするカリキュラム運営の準備をした。

② 研究指導体制の充実

令和3(2021)年度の特別研究Ⅱ(修士論文作成科目)に関して、概ね順調な科目運営ができた。令和4(2022)年度は新カリキュラムの特別研究履修者が修士論文を作成して修了する年となるため、修士論文の進め方のガイダンスを適時行い、学生と指導教員両者が研究に集中できる研究支援体制を整えた。

③ 入試広報活動の充実

令和5(2023)年度入学者確保のため、担当者を増強し戦略を立てて対応したが、定員確保に至らなかったため、次年度はさらなる広報活動を進めることとした。

【鳥取短期大学】

① 自己点検・評価と内部質保証

令和3(2021)年度と同様令和4(2022)年度も、短大基準協会による認証評価の観点に加えて、新型コロナウイルス感染症に関わる対策事項を別冊にまとめ、課題克服に努めた。

令和4(2022)年9月には香川短期大学との相互評価を二部形式で行った。第一部はIRおよびDX推進への取り組み事例やカリキュラム・マネジメント等に関する4つの柱を設定して協議を行い、両大学のより効果的な授業運営に活かすとともに、コロナ禍における教育の質保証についても意見を交わした。第二部は関連する部署ごとに情報交換を行った。

② 質の高い教育の実施

令和4(2022)年度は、成績上位層や中間層の支援や満足度を引き上げ全体的な学びの質を上げることをねらい、個々の教員および専門委員会等による教育方法の改善に向けた

検討を進め、①公開しているティーチング・ポートフォリオの更新、②授業公開での意見を授業改善へ反映させるFD活動の推進、③学年・学科・専攻ごとにGPA分布をグラフ化して毎学期学生に示す学修成果の可視化を行った。あわせて地域活動やボランティア活動等のさまざまな体験活動による学生生活の充実に向けた取組みを、グローバルセンターと連携し「かんとりい☆とりたん地域活動奨励金」を活用しながら活発に行った。

③ 研究の活性化

個々の教員による専門的な研究活動をいっそう活発化させるとともに、学長裁量経費を活用した共同研究体制を全学科・専攻に広げ学科教育への反映とその充実に向けた。さらに「とっとりプラットフォーム5+α」事業で展開する関係機関との共同研究を継続させ、地域の活性化に貢献できるよう努めた。

④ 学科・専攻における主な取り組み

国際文化交流学科

多文化共生が進む地域社会に貢献できるコミュニケーション力を備えた人材の育成に取り組んだ。初年次教育テキスト『短大生のためのスタディスキル』の活用を通じて科目間連携を拡充し、教育課程全体を通して「深く考える」力を養うとともに、学修成果の分析を通じて教育力向上を図った。地域連携教育強化の方針に基づき、鳥取県寄付講座を中核とする「創造的観光人材育成プログラム」、鳥取県立博物館との連携による「対話型鑑賞」ファシリテーター育成の充実に向けた。地域社会で求められるコミュニケーション力育成のために英語系科目を見直し再編成した。地域社会のグローバル化に対応した総合型選抜（多文化型）入学者に向けて受入れ体制を整備した。

令和5（2023）年度入学生は27名（うち転学科1名）であった。安定した定員充足が課題である。

生活学科 情報・経営専攻

学生たちが社会へ出ていくときに職業人としても地域住民としても貢献できるように知識・経験・実践する力を育む。専門分野はもとより、その学びを実践的に活用するために従来から行ってきた三朝町や倉吉市などの地域課題解決への提案を「基礎演習」や「プロジェクト演習」で継続した。令和4年度から鳥取県と県内企業ICT化支援の委託契約を締結して「基礎演習」等で学生のPBLとして実施した。また、コロナ禍におけるグループワークやPBL等に関連した取り組みについては継続実施をした。令和3（2021）年度からノートパソコン必携化をスタートしており学修成果への効果検証を継続した。令和3（2021）年度からスタートした履修証明プログラムおよび社会人プログラムも継続した。令和4（2022）年度から入学定員が5名増加の40名となり、多様な学生の学びと学生生活のサポートを積極的に行った。

生活学科 住居・デザイン専攻

地元企業、団体等と連携した演習・実習系授業を幅広に展開し、学生に生きた知恵や技術を学んでもらうことで、問題解決力、企画立案力等を身につけ、地域に求められる人材

としての能力や資質の育成に重点的に取り組んだ。

特に、令和4(2022)年2月に着工した県立美術館整備事業を絶好の機会と捉え、県・事業者と連携して事業全体を学びのフィールドとして活用し、建設工事の現場体験や先進地研修を取り入れた授業の実施など、より実体験を踏まえた実践教育を実施した。

この他、住居・デザイン分野において、より地域に信頼され、愛される教育・研究機関となるべく、県内企業や商業団体、県・市町村等との連携・協働を軸とする教育活動に取り組んだ。

生活学科 食物栄養専攻

地域社会で活躍できる栄養士の育成のため、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」をもとにした授業計画の見直しを行った。また、プレースメントテストや実力試験の実施により、基礎学力および学修成果の把握を行い、栄養士実力認定試験の高得点化、フードスペシャリスト資格試験合格率アップを目指した。その結果、栄養士実力認定試験は、全国短大平均とほぼ同じ得点となった。フードスペシャリスト資格試験では、食品の安全性に関する科目、調理学に関する科目等の点数が、全国平均を上回っていた。非常勤講師・兼任教員連絡会では、情報共有を行い教育の質の向上を図ったが、給食施設実習連絡会はコロナ感染症の影響を受けて実施しなかった。各施設からの意見要望については書面にて情報収集を行った。

コロナ禍で活動を自粛していた「とりたん食材まるごと活用プロジェクト」等に関連した地域活動・地域事業は徐々に再開し、幅広い視野・実践力を持つ学生の教育に努めた。

幼児教育保育学科

定員確保を最優先課題とし、大きくは授業内容の質の充実と魅力づくり、そして保育者養成校としての責務遂行に取り組んだ。

まず、教授方法・シラバスの改善に取り組むことで、学生の学ぶ意欲の喚起を図った結果、長年低迷を続けた選択科目の受講率向上が認められた。また、本学科の学びの中核をなす実習関連科目では、実習判定基準の見直しと学生指導の一層の個別化に着手し、ほぼ全員の学外実習の参加を可能とした。結果、保育者を目標として入学した学生の学修機会の確保とキャリア形成における目標の明確化につながった。一方で、現場体験の機会を取り入れた授業、学びを地域に還元できる機会創出を狙ったが、コロナ禍により十分な結果が得られなかった。

次に、保育者養成校としての使命と責任を果たすべく、地域のステイクホルダとの連携・協働による保育者養成の実現に努めた。保育コースを有する高校との年間を通した連携授業の実現をはじめ、学科の教育資源を次代の保育人材養成に活かす高大連携に取り組むとともに、県下の保育者の学びの機会を創出する独自研修会(保育映画上映会)を成功させた。また、中・四国保育士養成協議会の会長校として、中四国地区の養成校の舵取り役を担った。

これらの取り組みをホームページやオープンキャンパス等の機会に積極的に学外発信し、本学科の学びの魅力や実績をアピールしたが、令和5(2023)年度入学生の実績を鑑みると、学生募集に結びつかなかった点は大きな課題である。

【 認定こども園 鳥取短期大学附属こども園 】

① 保育ニーズに合わせた定員管理と経営の安定化

少子化に伴って新入園児が減少傾向となり、経営への影響が懸念される事態となった。このため、令和4年度から利用定員を15名減少し、145名とした。この結果、実態に近い利用定員となり、施設型給付費は増加した。

令和5年度の園児募集に向けて、体験活動（プレイルームで玩具を使った遊び、ちくちく山探検、「えほんの部屋」で読み聞かせ）を伴うオープンデーを実施するなど情報発信に努めたところ、32名の新入園児を迎えることとなった。

しかし、全体的に園児数は減少しており、利用定員と実人数との差は拡大していることから、さらなる利用定員の減少に踏み込んでいく必要がある。

② 未来を生き抜く力の養成

新型コロナウイルス感染防止対策を続ける中、子どもたちが存分に遊び切れるよう活動を工夫するとともに行事は時期や内容を検討しながら実施し、保護者の参観や参加の機会を確保した。

また、園内研修においては、『「あそんでみたい!」「あそびたい!」遊びこめる環境とは』をテーマに設定した。福岡おもちゃ美術館長を招いて演習を行うなど、年齢や発達段階に応じた玩具について学び、玩具を大幅に整備した。

子どもたちの心の発達や創造力の育成にもつながる「えほんの部屋」についても整備を続け、絵本や図鑑等の蔵書数は令和4（2023）年度末で4,745冊、紙芝居は540冊、合計5,285冊となった。

③ 遊びの空間づくりと安心・安全の確保

子どもたちが学び、成長していく過程で大きな鍵を握る「遊び」については、子どもたちがワクワクしながらチャレンジできるよう日々の活動の充実に努めた。また、おやじの会主催による凧作り・初詣、「ままサークルちくちく」による読み聞かせなどを行い、子どもたちの活動や興味・関心の幅を広げることができた。

安心・安全の確保については、県が行う教育保育施設等における安全管理研修会を全職員（パートナー職員・運転手含む）が受講し、全職員受講施設の認証を受けた。

また、通園バス2台に360°全方位と車内状況を記録するドライブレコーダーを設置し、安全対策の充実に努めた。

④ 多様な園児に対する支援体制の整備

行動等が気になる子どもに対しては職員間で情報を共有するとともに、倉吉市子ども家庭課等と連携してよりよい対応方法を見出すように努めた。就学前には状況に応じて移行支援会議を開催し、保護者も参加して小学校に思いや願いを伝える機会を設けた。

また、特別支援教育に係る研究は日々進んでいることから、常に最新の知見に学んでいく必要がある。このため、積極的に研修に参加し、職員のスキルアップに努めた。

【 付属図書館 】

鳥取看護大学および鳥取短期大学共同の付属図書館として、各学科・専攻それぞれの専門性に応じた資料のより一層の充実を図り、教育活動・研究活動の支援に努めた。

蔵書の充実を図り、廃棄・新規購入を計画的に進めた。シラバス記載のテキストおよび参考図書を可能な限り収集するとともに、各学科・専攻ごとの専門分野に関連する図書を、専任教員および非常勤講師等教員に半期ごとに選書してもらった。また、学生に対する教員の推薦図書をまとめた各学科・専攻ごとのブックリストの配布も行った。

また、全ての学生に共通する課題対策として開催するレポート作成などの各種講習会については、学生が利用しやすく利用増が見込める動画配信を増やした。

さらに、実習時等の図書貸出手続を簡便化する電子書籍の利用や学外データベースの利用を進めるとともに、そうした導入ソフトの使い方についても説明動画を作成するなど利用者の利便性を高めるケアを行い、業務上の ICT 化を進め、利用実績の向上につなげた。

図書館の利用促進につながるよう、閲覧環境を整備し、見やすい展示の工夫にも努めた。

(3) 学生支援とキャリア教育・就職支援活動

【 鳥取看護大学 】

① 学生支援

学生相談には、各委員会・部署が連携し応じるとともに、学年担任制度とチューター制度により、個々の学生に応じたきめ細かな支援を行った。経済的には、各種奨学金制度により就学に支障が生じないように適切に支援した。また、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、オンラインでの大学祭、年末のクリスマスフェスタの実施を支援し、学生生活の充実を図るよう努めた。学生アンケートや意見交換会を通じて、学生の意見を収集した。

② 国家試験対策

学年別国家試験対策プログラムにより、1年次から4年次まで国家試験を想定した主体的な学習を一貫して取り組める学習環境を整え取り組むことができたが、国家試験結果は、看護師合格率は94.4%、保健師合格率は84.6%と100%には至らなかった。保健師国家試験対策の見直しを図り、引き続き100%を目指した年間計画に取り組む。

③ キャリア教育

令和4(2022)年度の計画通り1年生、2年生に対しキャリアガイダンス・講演会を実施した。看護職育成委員会との共催では、看護師の働く場の多様性や専門性をテーマに講演会を実施した。就職・進学活動支援では、マナー教育・病院研究の方法等に重点を置き、キャリア支援部スタッフおよび学部の連携体制によりスムーズな学生支援に取り組み100%就職内定を得ることができた。令和5(2023)年度も病院・施設等とのさらなる関係構築強化を図るため、各看護部局への訪問を実施する。

【 鳥取短期大学 】

① 学生支援

ヘルスサポートセンターやグローバルセンター並びに入試広報課と各学科・専攻との有機的連携を図り、令和 4（2022）年度は、学生の活動の場を広げた。また規程や体制、業務フロー等の見直しを進めた。令和 5（2023）年度はこれを本格的に運用し、支援を要する学生のみならず、全学生の健康面・メンタル面・学修面の支援を進める。各種の補助金制度を活用し、学生への経済的な支援を継続する。学生委員会や学友会顧問を学生支援の中心に置き、ウィズコロナ時代に可能な学友会活動を模索する。

② キャリア教育

学生の職業観をより明確にすることを目的として、目指す職業人になるまでの過程等をわかりやすく示した冊子「とりたんエキスパート」の作成と普及に取り組んだ。「とりたんエキスパート」を新年度のキャリアガイダンス等で活用することによって学生の職業意識を引き出し、キャリア教育の充実を促進する。

③ 就職・進学支援

短期大学の就職内定・進学決定率は、平成 31（2019）年度から令和 3（2021）年度まで 99.6%を維持してきたが、令和 4（2022）年度については 98.3%と下降した。これは、学生の就業観の低下に加え、学生の就活時期が後ろ倒し傾向にあったことが原因と考えられることから、キャリアガイダンス、学内での就職企業説明会の実施方法の改善に取り組んだ。同時に職業観を養うための取り組みとして、卒業生の成功事例等を紹介した冊子「とりたんエキスパート」を作成し、ガイダンス等で活用した。

【 ヘルスサポートセンター 】

保健室、相談室、学びスペースの 3 つの部署が連携して学生および教職員の心身の健康の保持・増進、学生の学習支援に取り組んだ。

① 学生支援

看護大学と短期大学の学生および法人の教職員を対象にした健康診断を実施した。個別支援の必要な学生を把握し、それぞれの大学の教職員と連携をとりながら、支援をすすめた。また、学生のケガや体調不良時の応急処置に取り組み、コロナ感染が収束しない状況で関連する支援を継続的に行った。教職員の胃がん検診受診者増につながる啓発や特定保健指導受診者増につながる啓発について積極的に行った。

② 相談室ここはな

学生支援においては学生の個別支援、カウンセリング、教職員との連携・コンサルテーション、コロナ禍におけるメンタルヘルス支援、心理教育等に取り組んだ。教職員支援では、個別の支援を行うとともに、セルフケアのための研修会の開催、職務状況等の改善に

向けて管理職との連携をすすめた。また、学生支援部署（特別支援教育・キャリア支援等）および医療機関、学外相談機関との連携を行った。

③ 学びスペースひだまり

個に応じた学習支援をすすめるために、本人のニーズや特性を把握し、授業や課題の意図に合った対応に取り組んだ。また、特別な配慮が必要な学生の情報共有を継続し、大学や学科の担任、キャリア支援課との連携を強化した。学生が心地よい居場所を提供できるように、静かでくつろぐ空間づくりを継続するとともに安心して話せる信頼関係の構築や自己理解を深める支援、利用者同士の交流の場づくりをすすめた。

(4) グローバル化と社会貢献・地域連携活動

① 海外研修と異文化交流

サント・トーマス大学と直接交流の再開に向けパンデミック状態の中検討を行った結果、WEBでのLIVE交流を行った。また、異文化交流の機会および「グローバルまちの保健室」等の開催を目指し、鳥取県国際交流財団などとも連携を計った。また国際的な視野の育成を目指し、国際交流活動報告会も開催した。

短期大学国際交流委員会は、海外研修については、夏季は開催を見送ったが、春季は国内研修に切り替えての実施となった。学生に対する国際理解・異文化理解を促進するため、学長裁量経費を活用し、学内で5件、学外で1件、計6件のイベントや事業を実施した。

② 「まちの保健室」と「まめんなかえ師範塾」

「まちの保健室」について、感染管理対策を十分に行いながら、住民が安心して参加できるように「まめんなかえ師範」との協働および学生の参画により運営することができた。開催回数は、キャンパス型9回、コミュニティ型17回、子育てまち保1回の合計27回であり、学内のコロナ発症状況に伴い、計3回、中止となった以外は開催できた。「まめんなかえ師範塾」を3日間開催し、第12期「まめんなかえ師範」2名を輩出した。修了生を対象としたフォローアップ研修の開催に向けて、新たに継続教育研修プログラムを作成した。修了生15名が参加し、講義聴講やグループワークの参加、「まちの保健室演習」における技術支援により学びの機会をもった。「まめんなかえ師範」のキャリアアップ4タイプを提示し、「まめんなかえ師範」の活動を支援するとともに「まめさんかわら版」を発刊し、情報共有に努めた。

③ 「とっとりプラットフォーム5+α」（文科省 私立大学等改革総合支援事業）

第1期中期計画の最終年度である令和4(2022)年度も構成団体の連携をさらに強化し、地域課題の解決に向け継続的な取り組みを行った。

鳥取県立美術館の建設現場を学生の学びの場として活用したほか、竹中大工道具館などの関連施設を他大学と合同で見学した。また、県内高等教育機関の学生を対象とした防災士の養成や学生防災組織の結成を働きかけ、地域リスクマネジメント体制の強化に取り組

んだほか、鳥取県が進めているフードドライブ事業について構成団体全体の活動として参加を働きかけた。この他、共同研究、コレクション宅配便、共同FD・SD研修会についても継続的な取組みを行った。

令和5(2023)年度からスタートする第2期中期計画の概要も固まり、新たなグループ編成で取り組んでいく予定である。

④ その他連携活動

大学と地域や国際社会との窓口となるグローバルセンターが中心となり、産官学の組織的連携を図りながら、さまざまな社会貢献・地域貢献活動を展開した。倉吉市委託事業およびとっとり県民カレッジ連携講座として「ポストコロナ時代の新しい生活様式でいきいきと～かわるもの、かわらないもの～」と題した両大学の公開講座(全5回)を開催した。また、鳥取県をはじめとする自治体、産業界、企業、教育機関等とも意見交換会などを開催しながら柔軟に連携し、研究、開発、学生の地域活動支援などにおいて地域との関りを深めている。なかでも、倉吉市と連携して行っているデジタルリーダーボランティアや倉吉市長と両大学学生との意見交換会を開催したことをきっかけに、学生有志が主となり鳥取県の補助金を活用して作成した「倉吉駅周辺カフェマップ」は、学生生活の向上、地域の活性化さらには公共交通の利用促進に寄与し、各方面より好評を得た。

⑤ 絣研究室・絣美術館

令和4(2022)年絣研究室は4名の研究生と13名の特別研究生での研修となった。より高度な技術研修のため継続を希望する特別研究生が増えている。研究室での作業中に怪我をして休学した研究生、あるいは仕事のため、病気療養のため、休学する研究生が数名あったが、コロナ禍で中止していた学外研修も行うことが出来殆ど従来通りに1年間の研修がすすめられた。NHKの番組「よみがる「新日本紀行」」に少しの時間ではあるが絣研究室が取りあげられPRになった。修了作品展も多くの見学者があり無事終了することが出来た。絣美術館の来館者は以前に比べ少ない状況ではあるが、少しずつ増えて来ている。絣も17点を収集することが出来少しずつ収蔵品も充実しつつある。

(5) 学生募集広報活動

令和4(2022)年度学生募集広報活動の結果として、令和5(2023)年度入学者選抜では、鳥取看護大学は受験者142名・入学者82名、鳥取看護大学大学院は入学者2名、鳥取短期大学は受験者322名・入学者264名、短期大学専攻科は入学者3名であった。大学院・短期大学の定員確保が目標未達であり、引き続き大きな課題である。

① オープンキャンパス・進学相談会・見学会等の充実

会場型とWEB型を効果的に併用したオープンキャンパスおよび進学相談会を展開するとともに、完全予約制の個別見学・相談会、高校別の大学見学会を積極的に実施し、出願につながる内容の充実をはかった。

② 多様な広報手段の活用（WEB・SNSの活用）

従来のカレッジガイドやポスター、パンフレットの活用に加え、動画コンテンツの制作、SNSによる相談会の常時開催など、WEB・SNSを活用した広報を積極的に展開した

③ 周辺エリア（島根・岡山・兵庫）対策強化

周辺エリア（島根・岡山・兵庫）の中では特に島根県に対して、CMやデジタルサイネージを活用した情報発信・広報の強化を行うとともに、「ひとり暮らしスタート」応援制度等奨学金の周知を行った。

④ 社会人等多様な学生受入れ強化

短期大学「履修証明プログラム」の広報および産業人材育成センターとの連携により、社会人の受入れの強化をはかるとともに、『公開授業ハンドブック（令和4年度版）』を活用した教育広報にも取り組んだ。また、多様な学生の受入れとして、短期大学に新設した総合型選抜（多文化型）の周知を行った。

(6) 管理・運営（人事労務・施設設備・財務）

① 人材育成（FD・SD他）

鳥取看護大学看護学部および大学院看護学研究科では、教員の教育力の向上のため、学生による授業評価とその丁寧な活用と授業公開およびその振返りを行った。研究力の向上と競争的外部資金獲得力向上を目指して、教育研究プロジェクトや学長裁量経費の公募・審査・審査結果伝達、採択課題の報告会および評価を適正に行った。教育力と研究力向上支援のために教授によるコンサルテーションと教員のニーズを考慮して各種FD研修会を精力的に実施した。

鳥取短期大学のFDとしては、前期・後期に「授業公開・見学」および各学科・専攻で授業検討会を実施した。特に後期は、教職協働による組織をあげたFD活動を目指して、職員の授業見学を強く推奨し、SDとの関連から業務との繋がりを見出すことを求めた。また、各学科・専攻で学生FDを実施し、得られた意見を日常の授業づくりに反映させる形で、今後の改善につなげていくことにしている。

SDとしては引き続き業務改善提案制度による教職員の意識改革と事務の効率化を図り、働き方改革の推進を通して学生支援の充実につなげた。令和5（2023）年度にスタートする事務職員の新研修制度に向けて、各種研修参加、資格、検定試験へのチャレンジ、通信教育受講等自己啓発がより活性化するよう整備を進めた。

また、FD・SD合同研修会、FD、SDの各研修会を実施するとともに、「とっとりプラットフォーム5+α」の代表校として、県内高等教育機関5校共同のFD・SD研修会も継続的に実施した。

② 働き方改革

教職員が個々の能力を十分に発揮できるよう、また仕事と生活の両立ができるよう働き

やすい環境整備のため、次の事項について計画し実施した。①年次有給休暇の一人当たりの平均取得日数について6日以上を目指すこと。②職員の時間外労働時間数について前年度比10%縮減を目指すこと。①については、各自より年間の有給休暇取得計画の提出を受け、随時その計画の進捗状況をチェックし有休取得を促した。②については、業務改善意識をさらに高め、事務の効率化や簡素化を進め、併せて時間管理の重要性意識を高め、メリハリのある業務の進め方を実践したが、コロナ対応等による負担増も影響し課題が残った。また、教職員の心身の健康管理のため、ヘルスサポートセンターによる健康増進支援やメンタルヘルス支援を実施した。

③ 施設設備の整備

鳥取看護大学、鳥取短期大学ともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う遠隔授業実施に向け、講義室にプロジェクターとパソコンを設置した。

鳥取看護大学では、コロナ禍において少人数教育を行うスペースとして、4階エレベーター横ラウンジをミーティングルームに整備した。

鳥取短期大学では、A館のKHP（灯油燃料）エアコンをGHP（ガス燃料）エアコンに変える空調設備改修工事、そしてA309講義室の机・椅子のリニューアルを図った。

敷地内整備として、学生駐車場遊歩道整備工事およびグラウンド豪雨災害復旧工事を行った。

④ 外部資金の獲得と経費管理

令和4（2022）年度は、引き続き私立大学等経常費補助金の獲得に注力した。学生数の実態に合わせた学科定員の変更により増減率の改善が図られたほか、年々選定条件が厳しくなる私立大学等改革総合支援事業のタイプ1及びタイプ3の申請についても、積極的に行った。この結果、経常費補助金の交付額順位は、鳥取短期大学が270校中第4位と前年度から変わらず高順位を維持、鳥取看護大学が583校中第399位と前年度から順位を上げた。また、個人研究に係る外部資金についても積極的に申請し、「2023年度若手・女性研究者奨励金」の配付が内定している。

経費管理については、予算執行を厳重に管理することにより、予算内の経費節減、予算外支出の抑制に努めたほか、実習に伴うPCR検査費用を節減するため、積極的に県の補助金を活用した。また、職員の超過勤務手当について、部署毎での業務管理を徹底し、前年度比圧縮を図った。

2. 財務の概要

(1) 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び現金・預金の増減を明らかにすることを目的とした計算書です。

令和4年度は、収入の部で学生数の減少により学生生徒等納付金収入が減少する一方、支出の部では、働き方改革対応等の人員増や電気代の高騰など経費増に加え、効率的な資金運用に向けて有価証券を110百万円購入したことから、翌年度繰越支払資金は前年度から94百万円減少し、1,133百万円となりました。

学校法人 藤田学院 資金収支総括表

【収入の部】

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異	摘要
学生生徒等納付金収入	996,421	999,222	△ 2,801	入学金、授業料、在籍料等
手数料収入	18,860	15,627	3,233	入学検定料等
寄付金収入	19,648	26,531	△ 6,883	鳥取短期大学後援会ほか
補助金収入	534,849	535,638	△ 789	
国庫補助金収入	380,171	381,767	△ 1,596	私立大学等経常費補助金等
県補助金収入	22,034	21,556	478	鳥取県補助金
市補助金収入	6,200	7,207	△ 1,007	倉吉市補助金
鳥取中部ふるさと広域連合補助金収入	3,000	3,000	0	中部ふるさと教育振興事業補助金
施設型給付費収入	123,444	122,108	1,336	認定こども園補助金
資産売却収入	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	83,510	74,527	8,983	補助活動収入(食堂・シグナス寮)等
受取利息・配当金収入	1,518	2,078	△ 560	
雑収入	36,789	38,493	△ 1,704	退職金財団交付金等
借入金収入	0	0	0	
前受金収入	187,460	187,730	△ 270	翌年度の入学金・授業料等
その他の収入	431,927	402,767	29,160	預り金294百万円、前期末未収入金108百万円等
資金収入調整勘定	△ 190,710	△ 231,797	41,087	前期末前受金169百万円等
前年度繰越支払資金	1,227,007	1,227,007	0	
収入の部 合計	3,347,278	3,277,821	69,458	

【支出の部】

科目	予算	決算	差異	摘要
人件費支出	1,017,965	1,013,880	4,085	退職金39百万円
教育研究費支出	452,478	397,857	54,621	
管理経費支出	118,431	107,596	10,835	
借入金等利息支出	3,672	3,670	2	長期借入金利息(シグナス寮、交流センター)
借入金等返済支出	59,980	59,980	0	長期借入金約定返済(シグナス寮、交流センター)
施設関係支出	118,311	99,278	19,033	A館空調設備更新61百万円ほか
設備関係支出	88,296	79,914	8,382	教育研究用機器備品、図書ほか
資産運用支出	110,000	110,000	0	有価証券購入
その他の支出	385,706	357,460	28,246	預り金292百万円、前期末未払金59百万円ほか
〔予備費〕	22,000	-	22,000	
資金支出調整勘定	△ 61,982	△ 84,369	22,388	期末未払金81百万円ほか
翌年度繰越支払資金	1,032,420	1,132,554	△ 100,133	対前年度繰越支払資金94百万円減少
支出の部 合計	3,347,278	3,277,821	69,458	

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、「学校法人本来の活動である教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」「その他の活動」の3つの区分で集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにしたもので、経常的な収支(教育活動収支・教育活動外収支)と臨時的な収支(特別収支)に区分され、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする計算書です。

事業活動収支計算書に表れて資金収支計算書に表れない項目には、『現物寄付』『減価償却費』『退職給与引当金』の計上や『基本金組入』『基本金取崩』等があります。また、補助金や寄付金等については用途や目的によって区分され、資金収支計算書の計上額とは金額が異なる場合があります。

令和4年度は、収入面での学生数の減少による学生生徒等納付金の減少などに加え、支出面において、働き方改革対応などによる人員増や電気代の高騰など経費の増加、さらには減価償却費負担が高んだことから、経常収支差額は前年度から悪化し、131百万円のマイナスとなりました。

学校法人 藤田学院 事業活動収支総括表

(単位：千円)

		科目	予算	決算	差異	摘要
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	996,421	999,222	△ 2,801	学生納付金比率59.1%
		手数料	18,860	15,627	3,233	
		寄付金	19,848	26,515	△ 6,667	
		経常費等補助金	534,849	535,638	△ 789	
		付随事業収入	83,510	74,527	8,983	
		雑収入	36,808	38,493	△ 1,684	
		教育活動収入計	1,690,296	1,690,021	275	
	事業活動支出の部	人件費	1,012,541	1,010,283	2,258	人件費比率59.7%、人件費依存率101.1%
		教育研究経費	744,478	691,853	52,625	教育研究経費比率40.9%
		(減価償却費)	(294,000)	(293,996)	(4)	
		管理経費	127,531	117,033	10,498	管理経費比率6.9%
		(減価償却費)	(9,400)	(9,372)	(28)	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	1,884,550	1,819,169	65,381	
教育活動収支差額		△ 194,254	△ 129,148	△ 65,106		
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	2,022	2,078	△ 56	
		その他教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	2,022	2,078	△ 56	
	支出の部	借入金等利息	3,672	3,670	2	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	3,672	3,670	2	
教育活動外収支差額		△ 1,650	△ 1,592	△ 58		
経常収支差額		△ 195,904	△ 130,740	△ 65,164	経常収支差額比率 △7.7%	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	
		その他特別収入	0	340	△ 340	現物寄付ほか
		特別収入計	0	340	△ 340	
	支出の部	資産処分差額	3,100	3,099	1	図書除却等
		その他特別支出	0	0	0	
		特別支出計	3,100	3,099	1	
特別収支差額		△ 3,100	△ 2,759	△ 341		
〔予備費〕		14,000	-	14,000		
基本金組入前当年度収支差額		△ 213,004	△ 133,499	△ 79,504	事業活動収支差額比率 △7.9%	
基本金組入額合計		△ 272,912	△ 156,359	△ 116,553		
当年度収支差額		△ 485,916	△ 289,858	△ 196,057		
前年度繰越収支差額		△ 3,047,613	△ 3,047,613	0		
基本金取崩額		0	288	△ 288	保証金回収	
翌年度繰越収支差額		△ 3,533,528	△ 3,337,183	△ 196,345		

参考

科目	予算	決算	差異	摘要
事業活動収入	1,692,318	1,692,439	△ 120	
事業活動支出	1,905,322	1,825,938	79,384	

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、決算日における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及び有高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

令和5年3月31日における資産総額は67億29百万円で前年度に比べ2.2%減少しました。

一方負債の総額も10億71百万円で前年度に比べ1.8%減少しました。また、基本金と翌年度繰越収支差額を合わせた額である純資産は、事業活動支出が事業活動収入を133百万円超過したため、前年度に比べ同額減少し、56億58百万円となりました。

学校法人 藤田学院

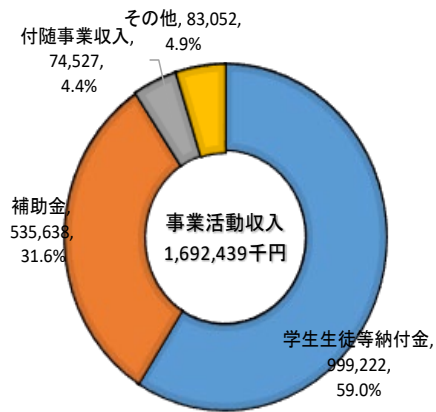
(単位：千円)

【資産の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
固定資産	5,476,137	5,493,375	△ 17,238	
有形固定資産	5,128,248	5,252,561	△ 124,313	
土地	423,861	423,861	0	
建物	3,931,756	4,058,356	△ 126,600	
その他有形固定資産	772,631	770,344	2,287	教育研究用機器備品、図書等
特定資産	214,000	214,000	0	退職給与引当特定資産
その他の固定資産	133,889	26,814	107,075	有価証券等
流動資産	1,252,989	1,389,208	△ 136,220	
現金・預金	1,132,554	1,227,007	△ 94,453	
その他の流動資産	120,435	162,202	△ 41,767	未収入金、有価証券50百万円等
資産の部 合計	6,729,126	6,882,584	△ 153,458	前年度比2.2%減

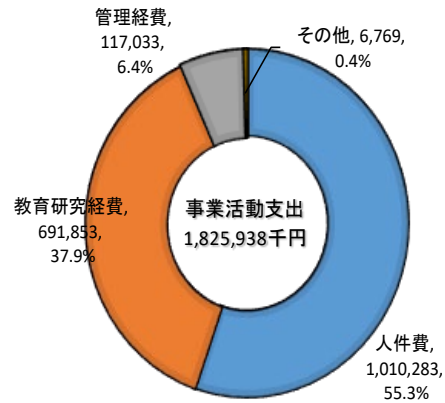
【負債の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
固定負債	736,047	787,442	△ 51,395	
長期借入金	377,152	437,132	△ 59,980	シブナ寮、交流センター建設資金借入金
退職給与引当金	307,786	311,384	△ 3,598	
その他の固定負債	51,108	38,926	12,183	長期未払金（リース債務）
流動負債	334,797	303,360	31,436	
短期借入金	59,980	59,980	0	シブナ寮、交流センター建設資金借入金
その他の流動負債	274,817	243,380	31,436	未払金、前受金、預り金
負債の部合計	1,070,843	1,090,802	△ 19,959	前年度比1.8%減

【純資産の部】				
科 目	本年度末	前年度末	増減	摘 要
基本金	8,995,465	8,839,394	156,071	
第1号基本金	8,879,465	8,723,394	156,071	自己資金で取得した土地・建物・機器備品
第4号基本金	116,000	116,000	0	運営に必要な運転資金
繰越収支差額	△ 3,337,183	△ 3,047,613	△ 289,570	
翌年度繰越収支差額	△ 3,337,183	△ 3,047,613	△ 289,570	
純資産の部 合計	5,658,282	5,791,782	△ 133,499	前年度比2.3%減
負債及び純資産の部 合計	6,729,126	6,882,584	△ 153,458	

事業活動収入の構成比率(法人全体)



事業活動支出の構成比率(法人全体)



教育活動収入

教育活動収入とは、本業である教育活動に係る収入をいいます。「学生生徒等納付金」「手数料」「寄付金」「経常費等補助金」「付随事業収入」が含まれます。施設設備取得に対する補助金及び寄付金は臨時的な収入として特別収入に経常されるため教育活動収入には含みません。

教育活動収支差額

教育活動収支差額は、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額(バランス)を表します。教育活動外(財務活動及び収益活動)の収支は含まれないため、本業である教育活動の収支バランスを判断する指標となります。

経常収入

経常収入とは、臨時的な収入(施設設備に対する補助金や寄付金等)を除いた通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいい、「教育活動収入」と「教育活動外収入」の合計額になります。

経常支出

経常支出とは、臨時的な支出(資産処分差額及びその他の特別支出)を除いた経常的な支出のことをいい、「教育活動支出」と「教育活動外支出」の合計額になります。

経常収支差額

経常収支差額は、経常的な事業活動による収入(経常収入)とコスト(経常支出)の収支差額(バランス)を表します。経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となります。

事業活動収入

事業活動収入とは、借入金収入、前受金収入等負債となる収入を除いた正味の収入のことです。

事業活動支出

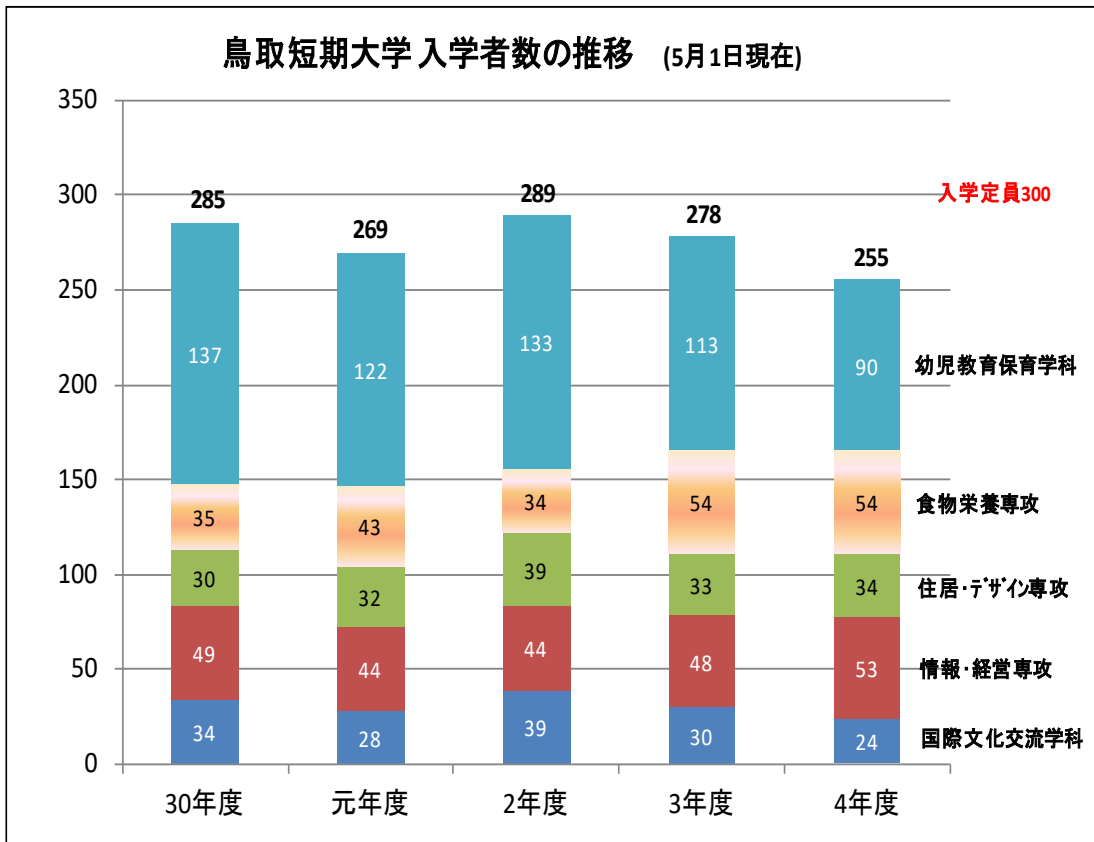
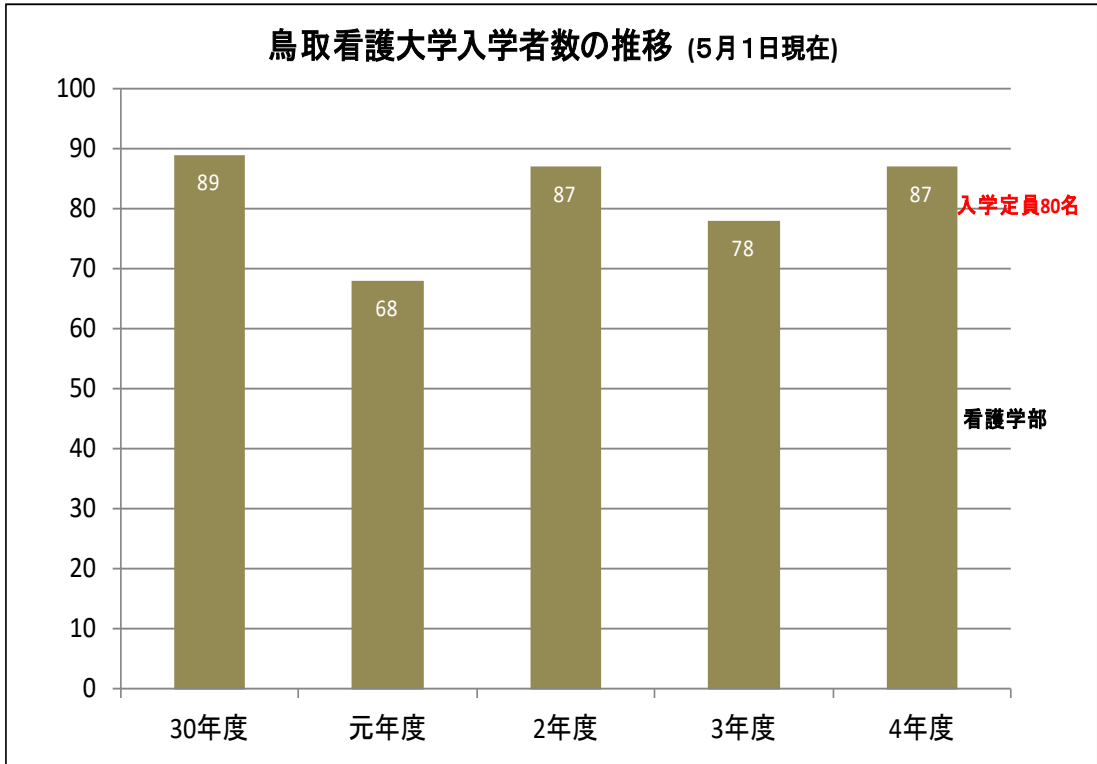
事業活動支出とは、減価償却費や資産処分差額等も含まれ、法人の正味の費用のことをいいます。

基本金組入前

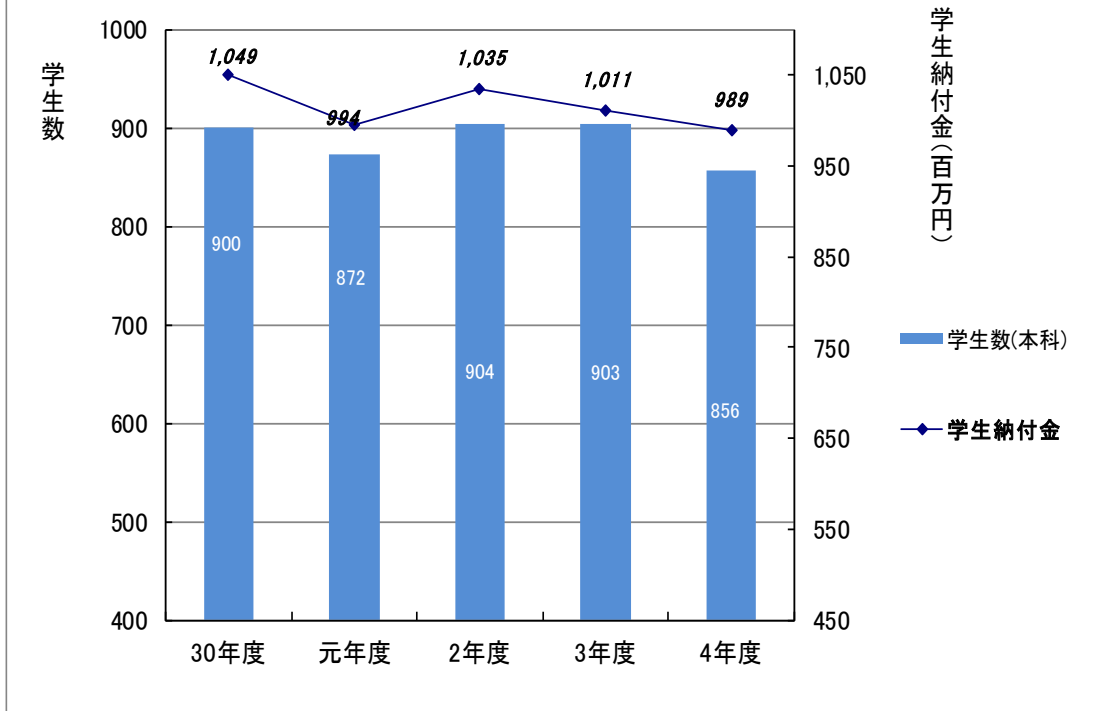
当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額とは、単年度における事業活動全体の収支差額(バランス)を表します。学校法人は、経営の持続性を担保するため、基本金を組入れた後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められています。

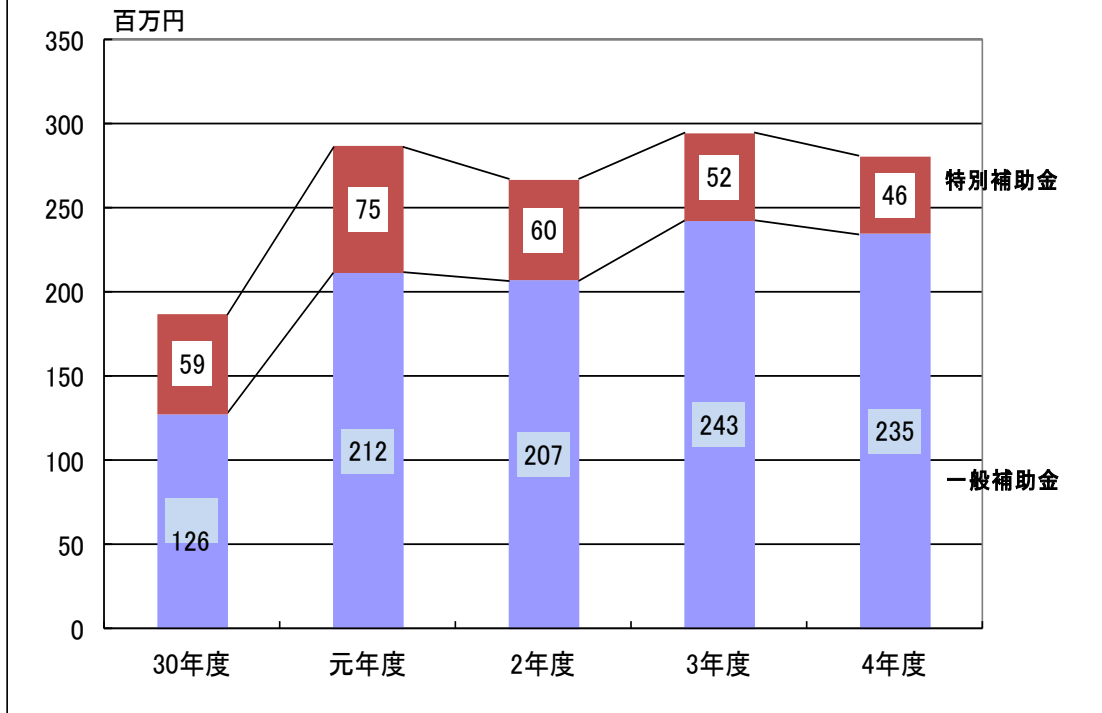
(4) 関連データ



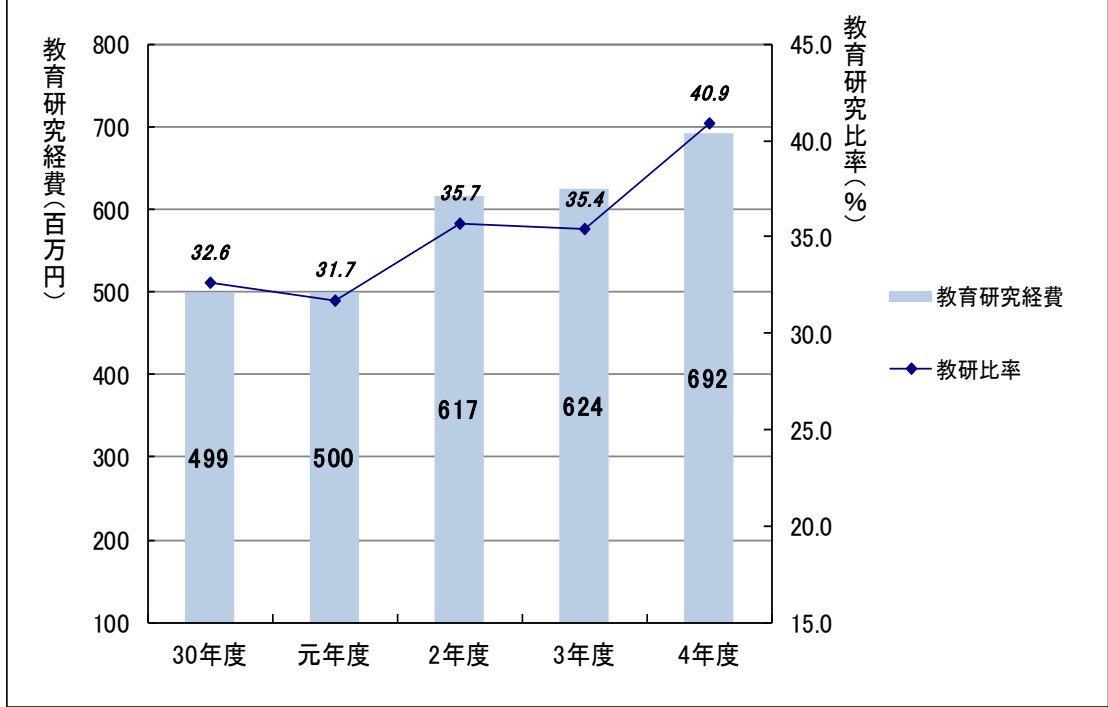
鳥取看護大学・鳥取短期大学 学生数(5月1日現在)と学生納付金の推移



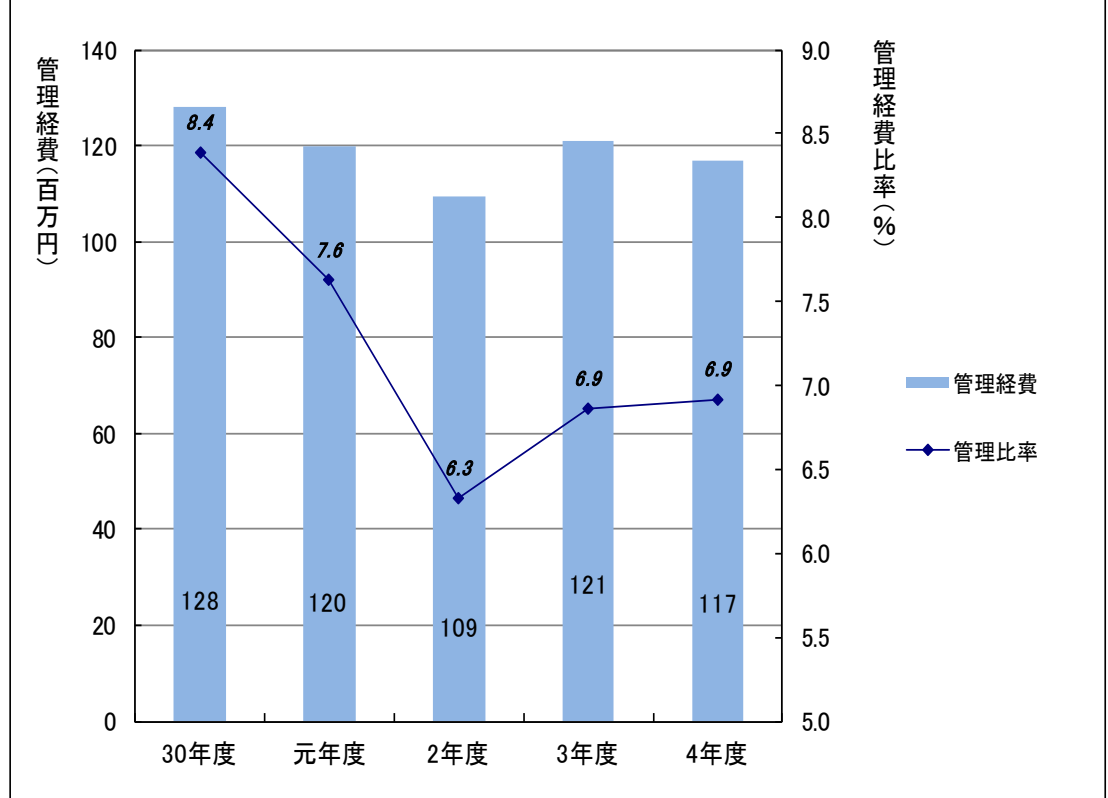
鳥取看護大学・鳥取短期大学 経常費補助金の推移



法人全体 教育研究経費と教育研究経費比率の推移



法人全体 管理経費と管理経費比率の推移



経年比較(法人全体)

①貸借対照表

(借方)

(貸方)

百万円

科目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	科目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
固定資産	5,352	5,141	5,599	5,493	5,476	固定負債	640	565	838	787	736
流動資産	1,447	1,526	1,353	1,389	1,253	流動負債	338	291	310	303	335
						基本金	8,189	8,242	8,572	8,839	8,995
						翌年度繰越収支差額	△ 2,368	△ 2,431	△ 2,768	△ 3,048	△ 3,337
計	6,799	6,667	6,952	6,883	6,729	計	6,799	6,667	6,952	6,882	6,729

収支差額

基本金組入額

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
当年度収支差額	△ 105	△ 63	△ 338	△ 315	△ 290	金額	△ 55	△ 53	△ 330	△ 303	△ 156

基本金組み入れ額明細

区分					
第1号基本金	自己資金で取得した校地・校舎、機器備品などの取得額				
第2号基本金	将来固定資産を取得するために計画的に積み立てた預金などの資産の額				
第3号基本金	教育の充実・向上のために奨学金基金、研究基金などに充てるために継続的に保持する資産の額				
第4号基本金	学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額				
計					
基本金明細	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
第1号基本金	8,057	8,110	8,440	8,723	8,879
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	36	36	36	0	0
第4号基本金	96	96	96	116	116
計	8,189	8,242	8,572	8,839	8,995

②資金収支計算書

(収入の部)

(支出の部)

百万円

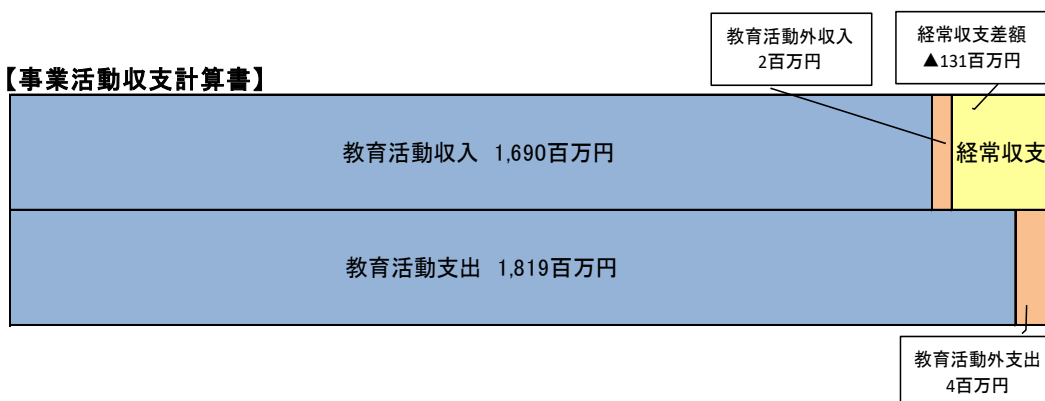
収入	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	支出	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
学生納付金	1,079	1,017	1,047	1,021	999	人件費	924	939	961	1,015	1,014
手数料	16	18	16	16	16	教育研究費	247	249	361	344	398
寄付金	16	16	40	36	27	管理経費	121	113	102	114	108
補助金	302	416	517	528	536	借入利息	2	2	3	4	4
資産売却収入	2	51	50	50	0	借入返済	30	42	359	60	60
付随事業収入	57	71	71	82	75	施設支出	20	38	663	113	99
受取利息・配当収入	3	3	3	2	2	設備支出	59	25	95	107	80
雑収入	55	34	34	80	38	資産運用支出	50	0	0	0	110
借入金収入	0	0	600	0	0	その他支出	537	429	393	441	357
前受金収入	189	176	175	169	188	資金支払調整	△ 98	△ 26	△ 84	△ 65	△ 84
その他収入	503	385	414	465	403						
資金収入調整	△ 249	△ 249	△ 231	△ 280	△ 232						
前年度繰越支払金	1,102	1,183	1,310	1,193	1,227	次年度繰越支払金	1,183	1,310	1,193	1,227	1,133
計	3,075	3,121	4,046	3,361	3,278	計	3,075	3,121	4,046	3,361	3,278

【部門別事業活動収支計算書】

単位:千円

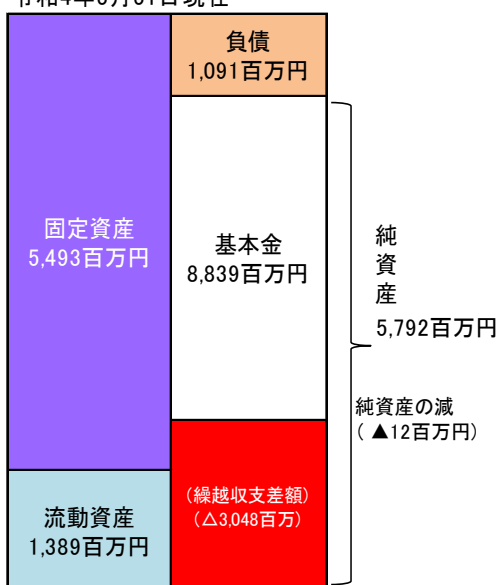
項目	法人全体	学校法人	鳥取看護大学	鳥取短期大学	認定こども園
教育活動収入合計	1,690,021	0	695,687	847,103	147,231
学生生徒等納付金	999,222	0	493,692	494,946	10,584
経常費等補助金	535,638	0	168,442	240,816	126,380
付随事業収入	74,527	0	16,099	48,747	9,680
教育活動支出合計	1,819,169	37,069	672,260	952,402	157,438
人件費	1,010,283	21,308	376,850	501,738	110,387
教育研究経費	691,853	0	264,012	392,801	35,040
管理経費	117,033	15,761	31,399	57,863	12,010
教育活動収支差額	△ 129,148	△ 37,069	23,427	△ 105,299	△ 10,207
教育活動外収入	2,078	0	1	2,065	11
受取利息・配当金	2,078	0	1	2,065	11
教育活動外支出	3,670	0	1,835	1,835	0
借入金利息	3,670	0	1,835	1,835	0
経常収支差額	△ 130,740	△ 37,069	21,593	△ 105,068	△ 10,196

【事業活動収支計算書】

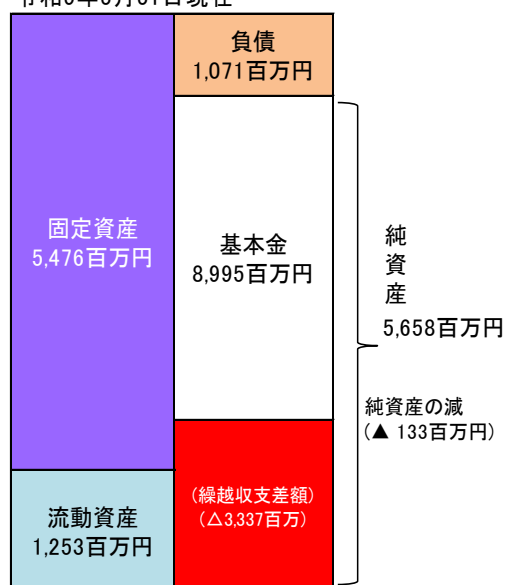


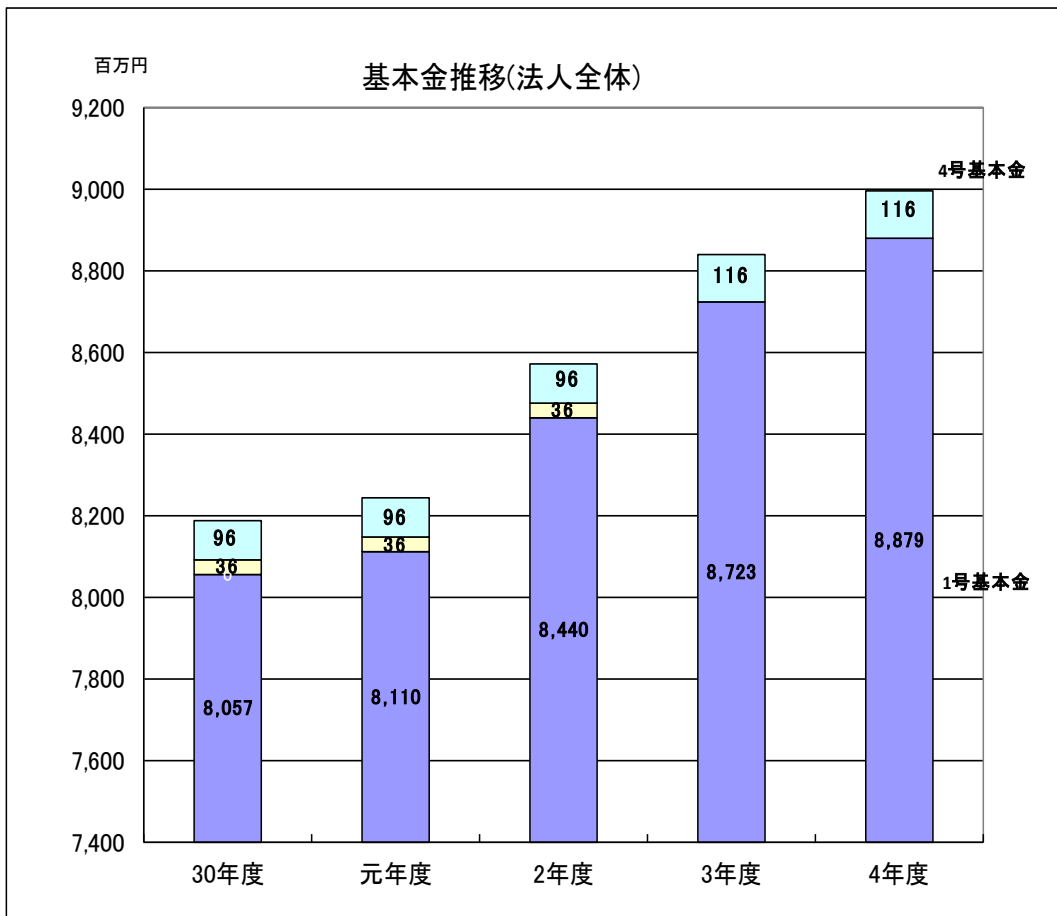
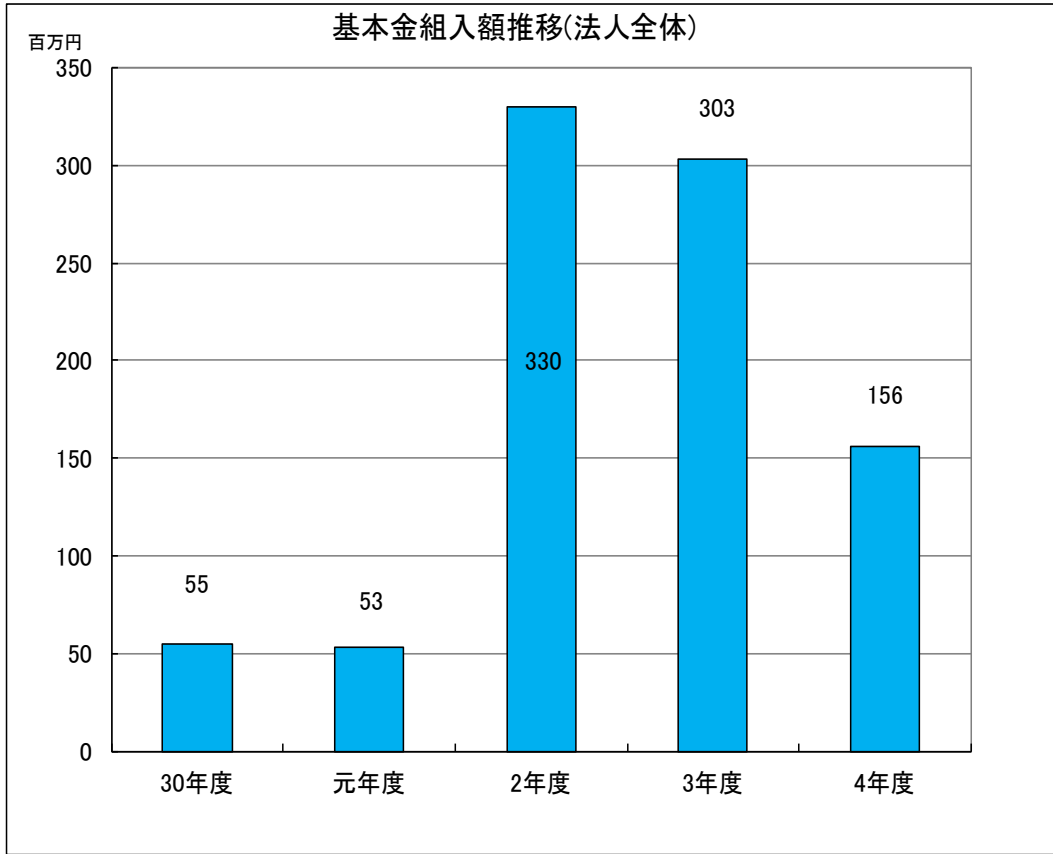
【貸借対照表】

令和4年3月31日現在



令和5年3月31日現在





藤田学院(法人全体)の主な財務比率の推移

事業活動収支計算書類関係分析

分類	比率名・計算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	3年度 短期大学部門 中国地区平均	評価
経営状況はどうか	経常収支差額比率 経常収支差額/経常収入	-3.0%	0.4%	1.7%	-0.5%	-7.7%	-10.7%	△
	教育活動収支差額比率 教育活動収支差額/教育活動収入	-3.0%	0.3%	1.6%	-0.4%	-7.6%	-11.3%	△
	事業活動収支差額比率 基本金組入前収支差額/事業活動収入	-3.2%	-0.6%	-0.4%	-0.7%	-7.9%	-12.2%	△
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金/経常収入	68.5%	64.6%	60.6%	57.9%	59.1%	69.0%	～
	補助金比率 補助金/事業活動収入	19.7%	26.4%	29.8%	29.9%	31.6%	22.9%	△
	寄附金比率 寄附金/事業活動収入	1.1%	0.9%	2.3%	2.1%	1.6%	0.9%	△
支出構成は 適切であるか	人件費比率 人件費/経常収入	61.9%	60.2%	56.2%	58.0%	59.7%	63.4%	▼
	教育研究経費比率 教育研究経費/経常収入	32.6%	31.7%	35.7%	35.4%	40.9%	37.0%	△
	管理経費比率 管理経費/経常収入	8.4%	7.6%	6.3%	6.9%	6.9%	10.2%	▼
	基本金組入率 基本金組入額/事業活動収入	3.6%	3.4%	19.1%	17.2%	9.2%	7.5%	△
	減価償却額比率 減価償却額/経常支出	16.4%	16.4%	15.5%	16.2%	16.6%	15.3%	～
収入と支出の バランスは取れているか	人件費依存率 人件費/学生生徒等納付金	87.7%	93.1%	92.6%	100.3%	101.1%	91.9%	▼

貸借対照表関係分析

比率名	比率名・計算式	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	3年度 短期大学法人 中国地区平均	評価
自己資金は充実 されているか	基本金比率 基本金/基本金要組入額	95.3%	96.1%	93.2%	94.1%	95.7%	99.1%	△
長期資金で固定資産は 賄われているか	固定比率 固定資産/純資産	94.3%	88.5%	96.5%	94.8%	96.8%	79.2%	▼
	固定長期適合率 固定資産/純資産+固定負債	82.8%	80.6%	84.3%	83.5%	85.6%	76.0%	▼
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率 固定資産/総資産	78.7%	77.1%	80.5%	79.8%	81.4%	73.8%	～
	流動資産構成比率 流動資産/総資産	19.1%	22.9%	19.5%	20.2%	18.6%	26.2%	～
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率 流動資産/流動負債	436.6%	585.1%	436.7%	457.9%	374.3%	914.0%	△
	前受金保有率 現金・預金+有価証券/前受金	733.6%	830.6%	736.6%	756.9%	629.9%	1576.2%	△
負債の割合はどうか	固定負債構成比率 固定負債/総負債+純資産	9.4%	8.5%	12.1%	11.4%	10.9%	4.0%	▼
	流動負債構成比率 流動負債/総負債+純資産	5.0%	3.9%	4.5%	4.4%	5.0%	2.9%	▼
	総負債比率 総負債/総資産	14.4%	12.8%	16.5%	15.8%	15.9%	6.8%	▼
	負債比率 総負債/純資産	16.8%	14.7%	19.8%	18.8%	18.9%	7.3%	▼

※評価の見方

△：高いほうが良い ▼：低いほうが良い ～：どちらともいえない